

# 法人名 (公財)山梨県緑化推進機構

公益法人用

## 【法人の概要】

代表者名	石井脩徳		所管部(局)課	森林環境部みどり自然課		
所在地	甲府市丸の内1-5-4		電話番号	055-226-6279		
ホームページURL	<a href="http://www.v-ryokka.or.jp/">http://www.v-ryokka.or.jp/</a>		E-mailアドレス	<a href="mailto:info@v-ryokka.or.jp">info@v-ryokka.or.jp</a>		
資本金(基本財産)	1,075,476	千円	設立年月日	平成2年1月31日		
主出資者等	出資順位	出資者名等		出資額		出資比率
	1	経済団体等		541,382	千円	50.3 %
	2	山梨県		300,000	千円	27.9 %
	3	市町村		100,006	千円	9.3 %
	4	緑の羽根募金他		89,928	千円	8.4 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)			千円	0.0 %
その他			44,160	千円	4.1 %	
			1,075,476	千円	100.0 %	
設立経緯等	県土の緑を守り、育てる県民運動を推進していくため、平成2年1月「(財)山梨県みどりの基金」として設立。平成7年11月、緑の募金による森林整備等の推進に関する法律の施行に伴い「(財)山梨県緑化推進機構」に名称変更。公益法人改革により、平成23年1月に「(公財)山梨県緑化推進機構」に移行。					

## 【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H24年度	H25年度	H26年度
事業1 緑の基金運用益による事業	・緑化活動普及啓発事業 ・青少年等緑化推進事業	11,647	10,910	24,569
事業2 緑の募金収入による事業	・森林整備公募事業 ・緑化推進公募事業 ほか	44,259	50,173	42,000
事業3				

## 【組織】

	年度	平成25年度					平成26年度					平成27年度						
		職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他		
4月1日現在の人員																		
役員等	理事(常勤)	1			1		1			1				1				
	理事(非常勤)	11				11	11				11	11			2	9		
	監事(常勤)	0					0				0							
	監事(非常勤)	2				2	2				2	2		1		1		
	評議員	12				12	12				12	12		1	3	8		
計	26	0	0	0	1	25	26	0	0	0	1	25	26	0	0	2	6	18
職員	管理職	1	1				1	1				1	1					
	一般職員	0					0					0						
	臨時職員	1				1	1				1	1				1		
	非常勤職員	0					0					0						
計	2	0	1	0	0	1	2	0	1	0	0	1	2	0	1	0	0	1
プロパー職員の年齢構成(H27.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収			
	男性							0	役員					(千円)				
	女性							0	常勤									
	合計	0	0	0	0	0	0	0	職員					(千円)				

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		24年度	25年度	26年度	増減(26-25)
正味財産の状況	基本財産等運用益	10,606	11,383	14,047	2,664
	受取会費・受取寄付金	55,454	64,539	67,595	3,056
	受託事業収益	0	0		0
	自主事業収益	0	0		0
	受取補助金等	8,566	3,840	3,480	△ 360
	その他の収益	757	1,354	666	△ 688
	経常収入 計	75,383	81,116	85,788	4,672
	事業費	62,381	67,700	75,416	7,716
	うち人件費	5,829	5,747	6,084	337
	管理費	10,361	11,259	9,611	△ 1,648
	うち人件費	4,770	5,355	5,435	80
	経常支出 計	72,742	78,959	85,027	6,068
	当期経常増減額	2,641	2,157	761	△ 1,396
	経常外収入	0	0	857	857
	経常外支出	0	980		△ 980
	当期経常外増減額	0	△ 980	857	1,837
当期一般正味財産増減額	2,641	1,177	1,618	441	
当期指定正味財産増減額	1,635	17,105	△ 5,532	△ 22,637	
正味財産期末残高	1,159,515	1,177,797	1,173,883	△ 3,914	

(単位:千円)

項 目		24年度	25年度	26年度	増減(26-25)
財務状況	流動資産	90,006	91,720	77,064	△ 14,656
	固定資産	1,089,293	1,087,457	1,099,398	11,941
	資産 計	1,179,299	1,179,177	1,176,462	△ 2,715
	流動負債	19,234	751	1,871	1,120
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	550	629	707	78
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	19,784	1,380	2,578	1,198
	正味財産	1,159,515	1,177,797	1,173,884	△ 3,913
	うち基本財産への充当額	1,033,849	1,075,777	1,075,476	△ 301
うち特定資産への充当額	51,788	10,024	22,630	12,606	

(単位:千円)

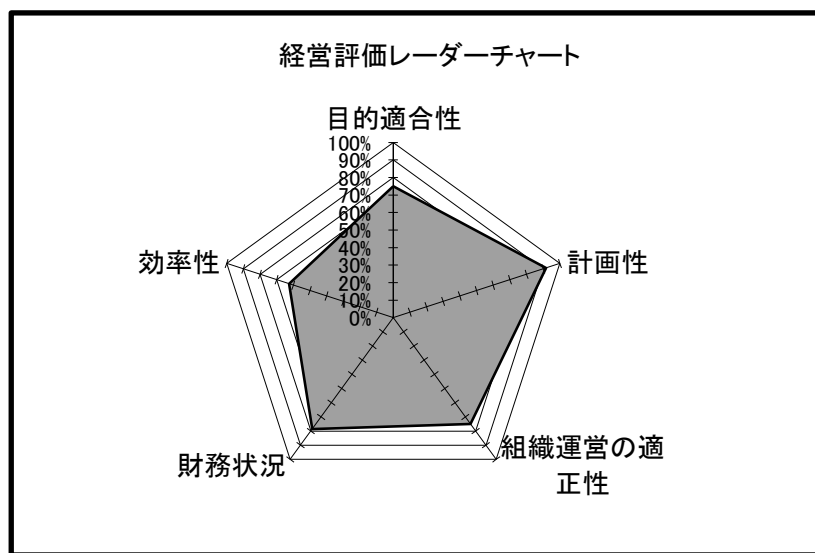
項 目		24年度	25年度	26年度	増減(26-25)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金				0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	0	0	0	0
	県の財政的関与の割合(%)	0.0	0.0	0.0	0
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	9	75.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	11	91.7%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	12	9	75.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	44	78.6%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	4	16	10	62.5%
合計		20	108	83	76.9%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	地球温暖化防止などの環境問題への関心が高まっている中で、森林整備、緑化推進など環境保全の取り組みの重要性は増しており、業務の公益目的への適合性は高い。
計画性	平成23年1月に作成した山梨県緑化推進機構経営計画に基づき、山梨県緑化計画の方針を実現すべく県や市町村、関係団体等との連携のもとに、計画性を持って事業を行っている。
組織運営の適正性	常勤理事、県派遣職員、臨時職員の3名という必要最小限の体制で効率的な組織運営を行っている。また、組織運営状況等は広報誌等で広く公開して透明性の確保に努めている。
財務状況	安定的な財源を確保しつつ、公益事業については、収支相償を目標とした事業実施に努める必要がある。
効率性	必要最小限の人数で経営を行ってきたが、地区緑化推進組織をはじめとした関係団体や県との連携を密にし、なお一層の効率的な事業実施に向けて改善に取り組んでいく。
総合的評価	本県の緑化推進や環境教育をさらに発展させていくため、当機構は行政と民間の橋渡しをする重要な役割を担っていることから、より一層事業を充実させるとともに、効率的に展開していく必要がある。



対応策	募金の安定的な確保を図るため、緑の募金協賛団体の拡大など新たな募金協力者の掘り起こしや、窓口募金、学校募金などこれまで募金額が少額であった募金の拡大にも引き続き積極的に取り組む。事業については、昨年に引き続き、公募事業の追加募集を必要に応じ行っていくとともに、実施した事業内容を等を紹介した募集記事を、新聞へ掲載するなど事業の広報に努め、県内各地からの応募者の掘り起こしに積極的に取り組む。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	近年、地球温暖化防止やストレス社会における緑の癒し効果など、緑の必要性に対する認識の高まりとともに、緑化の推進の重要性はより一層増している。この中で、県と連携して緑化の推進に取り組む推進機関として、当法人が行っている業務は、公益目的に適合している。
計画性	平成23年に策定した「(公財)山梨県緑化推進機構経営計画(5ヶ年計画)」に基づき、県が行う緑化推進施策と連携を図りながら、計画的に事業を実施している。
組織運営の適正性	業務内容に整合した3名の執行体制により、業務規定に則り、適正な業務水準を維持している。また、情報の公開については、広報誌のほかホームページやパンフ配布等により財務状況や活動内容を公開しており、透明性が確保されている。
財務状況	公益法人の「収支相償」を基本とする環境のもと、基本財産の適正な運用及び緑の募金収入の安定的確保に向けた運営に取り組んでいる。なお、基本財産の運用については、適宜情報収集を行い、安全性を十分考慮する中で、健全かつ効率的な経営に努める必要がある。
効率性	収益事業は一切実施していないため、効率性は低評価となったが、県や関係団体と連携して、事業に整合した執行体制のもと、効率的な業務の執行に努めている。今後、より一層の管理コスト削減や業務の効率化に向けた取り組みを進める必要がある。
総合的評価	現在、緑化の推進の重要性が一層増す中で、当法人が行っている業務は、行政が行う緑化推進施策と連携し、一体的かつ効率的に実施されている。今後、より多くの県民参加による森づくりや緑化を推進していくためには、緑化推進事業の財源となる募金収入と基金運用の安定的な確保と県民ニーズに即した事業の執行に取り組む必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p><b>A</b></p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%; background-color: #e0e0e0;"> <p><b>B</b></p> <p>得点率 70%~80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p><b>C</b></p> <p>得点率 60%~70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p><b>D</b></p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
	<p>※ ランク下の%は得点率の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に基金の運用益、緑の募金等の収入により、緑化活動の普及啓発や青少年等緑化推進事業等を行っている。</li> <li>・流動比率や自己資本比率の高さなど財務状況は安定しているものの、減少傾向にある募金収入の安定確保や、公益法人として収支相償の実現が課題となっている。</li> <li>・今後も、緑の募金の協賛団体の掘り起こしや、実施事業内容の広報を通じた県民理解の向上等による募金収入の増加などに取り組むとともに、公益法人として収支のバランスを保ちながら、県民参加による森づくりや緑化事業をより一層推進していくことが求められる。</li> </ul>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・募金収入の安定確保のため、これまで行ってきた広報活動を、より寄附者の自発的協力を促し、より判りやすい形で事業成果や協賛団体となるメリットを紹介する内容としていくとともに、効果的な媒体を活用した普及方法により、県民理解の向上に努めていく。</li> <li>・ニーズに即した新規事業の導入などにより、行政が行う緑化推進施策と連携した公益性の高い事業を実施していくこととともに、収支相償に留意した運営に取り組んでいく。</li> </ul>
--